

平成二十三年六月二十四日受領
答弁 第二五二号

内閣衆質一七七第二五二号

平成二十三年六月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する菅直人内閣総理大臣の過去の取り組み並びに現在の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出檢察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する菅直人内閣総理大臣の過去の取り組み並びに現在の見解に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

檢察庁の調査活動費は、適正に執行されていることから、御指摘のような調査をする必要はないものと考えている。お尋ねのうち、菅直人衆議院議員の政治家個人としての活動に係るものについては、政府としてお答えする立場にない。

四について

「檢察の在り方検討会議」は、今般の大阪地方檢察庁特別捜査部における一連の事態を踏まえ、檢察の再生及び国民の信頼回復のため、檢察の在り方について、幅広い観点から抜本的な検討を行い、有効な改革策に関する提言をしていただくために設けられたものである。

五から八までについて

「檢察の在り方検討会議」においては、どのような事項につき検討する必要があるかについても判断されたところ、御指摘の事柄が議題として取り上げられたことはなく、これについて議論されたこともない

と承知しており、同会議が取りまとめた「検察の再生に向けて」と題する提言には、御指摘の事柄についての記載はない。